

議案第 37 号

栗山町第 5 次総合計画の一部変更について

栗山町第 5 次総合計画（平成 20 年 2 月 20 日議決）の一部を次のとおり変更したいので、栗山町議会基本条例第 8 条第 1 号の規定により本議会の議決を求める。

栗山町第5次総合計画〔変更〕

※対象事業のみ抜粋

政策区分	変 更 前			変 更 後		
4 教育・文化・ スポーツ (38頁)	(3) 学校教育			(3) 学校教育		
	施 策	主要事業	事業期間	施 策	主要事業	事業期間
	②施設・設備の整備と 指導体制の充実			②施設・設備の整備と 指導体制の充実	栗山小学校給水設備改修工事	H24年